

2008年6月県議会質問

-2008.6.25-

[こちらで「長野県議会 本会議録画中継」をご覧ください](#)

I. 新しい財源確保

1. 県民生活の基盤を揺るがす 食料品の大幅な価格上昇や原油・ガソリンの価格高騰の影響は、平成12年以来 県民所得の大幅な落ち込みが示すように「弱った長野県民の生活力」に拍車をかけ、企業経営の行き詰まり、雇用の大幅な減少等々、各方面で、想像をはるかに超えるダメージを県民生活に与えています。

私の地元である大北地域の例を引きますに、ものづくり製造業では平成9年に5450名であった従業員数が、平成18年では3690名に落ち込み、建設関連業では1800名の常勤雇用者がなんと400名台に減少するほど、大変厳しい状況でありました。この経済状況のところへ、今回の物価の高騰のおおりに受けて、まさに非常事態、さらに経済状況は悪化しようとしています。

このような事態は、大北地域だけのものとは思えません。県下各地が、悲鳴を挙げているのが現状です。

可及的速やかに、国財政の抜本的な見直しを求めたいと考えます。

わたしは、毎年 自然増する社会保障費を考えたとき、もう若年層の負担は限界に来ていると感じています。食料品など生活必需品を除き社会保障費を中心にその用途を指定した上で、隣国、中国程度の消費税率の値上げを段階的に実行するタイミングだと考えております。

国政にかかわられていたときから常に現実を直視して、正論を述べてこられた村井知事に、先に述べた消費税率の値上げを含め日本国の財政の見直し、国民負担のあり方についての所見を

伺います。

II. 商工団体のあり方

1. 県下の商工団体を「一行政一団体に集約する」方針が長野県と岩手県の2県で実行されています。

2月県議会でも平野議員を始め多くの議員から問題とされた懸案だけに、商工会事業に関心のある議員各位と地域に出向き調査いたしますと地域の実情はさまざまで、ほとんどの商工会議所、商工会から一般会員を含め不満の声が寄せられました。

今回の現地調査ではっきりしたことは、「一行政一商工団体」を21年度末まで達成することは、難しく、合併に向け今までほとんど交流の薄かった団体同士が協議の場をもてたことは有意義であったものの、21年度末までの合併は不可能であると結論を出した商工団体やそれを容認する市町村が出てきている現実であります。

目標の設定は、必要であるものの、その基本は「商工団体は何のためにあるのか」の議論から始めることが第一であると考えます。

知事は「81の市町村の輝きをから始まる県政」を掲げておられます。これらの市町村現場の現実をどう見られるのか。また先の商工労働部の商工団体へのアンケートの結果が物語るように不満の声の多い21年度末までの合併をどう結論づけるのか決意を伺います。

2. また村井知事が真に望む「商工団体とは、どのような存在であるべきか」合わせて伺います。

3. 前県政が起案し、実行してきた「『一行政一団体』という命に従わない商工団体は補助金を削る」という「力の政治方式」では、真に地域の賑わいや元気を創る商工業は、よりどころを失い、地域振興がうたかたと消えてしまうと危惧する声も寄せられています。財政が厳しいから補助が出せ

ないといった「上から始まる」のではなく、あくまでも地域、地域で実情の異なる環境の中で、「小規模
商工業者に最も近い存在として商工団体は何をしなければならないのか。そのためにどう経営の
効率化を考えていくのか」の順ではないのかと思いますが知事の方針を伺います。

4. 今現地調査の中で、松本商工会議所からは、「商工会と商工会議所はその成り立ちや役員の
あり方などの根拠法からして、同じように見えるが、梅と桜ほど異なる」という見解をお聞きしまし
た。

現行法の元では、商工会議所に商工会が吸収される合併を強いることとなっています。今後「一
行政一団体」を進めようとするならば、今の根拠法の改正が何より必要と考えますが、この点での
知事の見解を伺います。

(再質問)

期日を決めない検討はないわけです。

いつまでに検討結果を出すのか、再度知事に伺います。

Ⅲ. 食と農業農村振興条例に基づく計画の実行

1. 県下 10 広域ごとに今年から実行されている食と農業農村振興計画の進捗状況はどうか。県議
会と県民に報告する仕方についてどのように準備しておられるのか。

2. また計画づくりを担当する農政課とその技術的分野を担当する普及センターそして市町村の担
当と生産団体との創造的な連携体制が何より大切だと思います。経営感覚を入れ、県職員のモ
チベーションあげる努力を明確に打ち出し評価制度など積極策を実行し、今までの体質を改善し

ていかないと右下がり傾向は解消されないと思います。事業は人であり、農政部長の決意を伺います。

3. 遊休荒廃地の解消については、積極的に取り組むと農政部長は2月県議会で答弁されていますが、現在、地方事務所ごとに解消計画が作られておられるのか。また市町村や関係団体と連携しての解消のための住民のやる気への支援体制はできているのか合わせて伺います。

IV. 道路の必要性

1. 千曲川の流域に広がる南佐久地域住民の願いである中部横断道路が着々と建設されています。同じ県境の交通弱者地域に住むものとして、心から応援したいと予算決定プロセスを見守ってきました。昨年度、事業採択に向け、長野県から提出されたこの道路の3つの事業効果の提案を受けて、国土交通省が昨年11月19日 財務省へ提出した「平成20年度概算要求の事業効果」の欄を見ますと「中部横断自動車道の整備により、佐久市に立地する第3次医療施設（佐久総合病院）の30分カバー圏が大幅に拡大する」と書かれています。

南佐久の行政関係者の最大関心事である住民医療を唯一その効果に挙げているのに感激いたしました。

財政が厳しい時なので、「必要な道路は創ってもいいが無駄な道路はだめだ」それでは「必要な道路は何か」という国民の素朴な疑問に明快に答えた事例である受けとめました。

そこで今、本県が計画している自動車専用道路、中部横断、中部縦貫、三遠南信、松本糸魚川地域高規格それぞれの道路で、県として国土交通省にどのような事業効果があると要望しているのか。まず建設部長に伺います。

2. またそれぞれの道路ルートの長野県内の建設費用の大まかな概算はどう見積もりしているの

か。あわせ伺います。

3. 6/14 大町市で開催された松本糸魚川地域高規格道路長野県側ルート建設促進協議会主催のシンポジウムで、人口 4000 人の新潟県境の村、小谷村の診療所から脳出血で倒れられ、二次医療圏の専門医療施設まで搬送中、道路の停滞で救急車両の中で、3 時間近くも不安な思いをし、残念にも手遅れで亡くなられた御尊父の悲しい過去が、女性のパネラーから話されました。

小谷村から第二次医療圏までの救急車両の到達時間は 18 年度平均 75 分で、信大や長野日赤までの第 3 次医療機関まではなんと 2 時間 30 分近くであります。今年 2 月の牛山議員の代表質問にもありましたが、道路建設の最重要の事業効果のひとつは「住民の命の保障」にあるとわたしは考えておりますが、知事の所見を伺います。

4. また過疎地に住む者の雇用の確保は大変なことです。中山間地の産業振興は難しく、道路が整備され、県内の主要都市への通勤圏の広がりを中部横断、3 遠南信や松糸に期待する地域の声は大きく、産業振興、雇用の確保の面からも公平な地域対策は何より必要だと考えます。

先のシンポジウムでも、全国的な企業誘致の条件として「高速道 IC から 20km 以内が 95%」という衝撃的立地データがあることが説明されました。また、観光分野でも、白馬村からは、贅沢は言わない、他のスキー場のように高速道へ 30 分でアクセスする道路を要望されています。

このような背景の中で、県下で公平な条件での競争できる環境を確保してほしいとの深刻な市町村長の声に対し、知事の見解を伺います。

5. 最も大切な道路財源の問題であります。

今年から長野県は、遅れている里山の森林整備のために 県民合意を頂き、目的税である森林税を決定し、現在精力的に整備が行われようとしています。本県の至る所で見られるように、公共交通網がない地域にとって「自動車は住民の足」であります。ガソリン税を自分たちの生活する自

動車道の整備に当ててほしい、見通しの悪い、すれ違いも困難な県道を生活圏にしている住民にとっては、当然な要求だと思います。

「暫定分をどうするか」本格的な検討が今年度から行われますが、私は「課税の原則である公平性」を考えれば、道路財源は森林税のように、あくまでも目的税方式にし、問題となっている建設箇所等の決定プロセスは、6月に長野県建設部が示した橋梁の現況調査をベースとした橋梁長寿命化修繕計画のような「一定基準に基づくプラン」を国民に公表し、整備順序やプロセスを明確にすることが必要だと思います。

公費によるマッサージ器購入に代表される公務員の意識改革を含めた行政改革は当然として、今年2月包括外部監査人が指摘するように、本県の道路財産の目減りを心配する声は多く、先人が工夫し、汗し実現してきた県民の財産である道路を、今を生かさせていただく私達が、維持管理を怠ったために減らしてしまうことは、「新たな道路を創るために借金を増やすこと」とは逆な見方での「負の財産を次代へ受け継がせること」となると考えます。

以上述べてきましたが、道路財源についてどう考えるのかまた暫定分の扱いについて知事に所見を伺います。

(再質問)

1. 昨年、小谷村の26歳の女性が、深夜、急性の心臓麻痺で救急車の中で不幸にもなくなりました。

また、数年前、白馬村民の女性が産気づき、救急車で大町市へ搬送中に破水し、救急隊員のとっさの判断で148号線の民家の助けを借りて、途中の家で出産した例もあります。

2. まさに松糸地域高規格道路の早期完成は、唯一自動車専用道路をもたない大北地域の願いであります。

全ての地域がそこに住む人の安心・安全が良くならなければなりません。

財源を確保し、一定の基準の元に地域住民が望むそれぞれの道路整備を急ぐべきです。今年1月、松本市議会から中部縦貫自動車道路 奈川ダム周辺の早期着手の要請がありまして、早速服部議長と相談し、長野国道事務所へ、単身、正副議長の立場で早期着工をお願いに行ったことを思い出します。

松系地域高規格道路の長野県側の起点は中部縦貫の進捗を始め、諸般の状況の変化に伴い、あくまで中信地区の中心である松本市の松本ICにすべきだと思います。

その上で最も費用のかからないコースの重用使用を考えていくべきであると思います。

本日も多数傍聴におこし頂いておりますが、中央道長野線を重用し、豊科IC北に安曇野北IC（仮称）から大北地域と接続することが大北地域挙げての願いであることをお伝え申し上げます。

（決められた時間内で質問ができなかったため、総務企画警察委員会において質問）

V. 秋葉原事件に学ぶ

将来ある若者でにぎわう東京秋葉原で、25歳の派遣社員による過去に例を見ない惨事が起こり日本だけでなく全世界で放映されました。

不幸にもなくなられた方々のご冥福をお祈りするところですが、遺族や関係者の悲しみを思うとき、「なぜこんな事件が起こってしまったのか」残念で仕方ありません。この事件の解明は、警察当局にゆだねるとして、派遣社員という立場の処遇の不安定さ、いつ解雇されるかという不安が犯行原因のひとつであると報道されています。

1. 従来派遣は、家計の補助的な働き方としてスタートしました。ところが現在は一家の柱や、将来を背負う若者が派遣で働くケースが多く、低所得・不安定労働状況が大きな問題であると考えます。

今回の不幸な事件を機会に改めて「派遣という働き方のあり方」を見直す必要があると考えます

が知事の見解を伺います。

2. また県の様々な分野・施設で派遣社員制度を活用していますが、その実態を調査したことがあるのかまず伺います。

私の調査では、一部の県立病院では、あるセクションを派遣会社へ丸投げをし、その勤務実態は、定員不足の中で、人員の補強が受け入れられず、派遣社員はハードな職務を課せられているケースも出ております。このような事例を含め厳しいチェックを求めますが知事に合わせて伺います。